別冊資料

第２回御嵩町リニア発生土置き場に関するフォーラム

第１回フォーラムでいただいたご質問・ご意見への回答書

令和４年５月２８日（土）に開催した「第１回御嵩町リニア発生土置き場に関するフォーラム」において参加者の皆さまからいただいたご質問・ご意見につきまして、次のとおり回答をさせていただきます。

【目次】

ご質問の内容	ページ番号
① 受け入れを前提に協議に入る理由	２ページ
② 安全なものしか受け入れないのではなかったのか	２ページ
③ メリットがない中、受け入れを前提に協議に入る理由	３ページ
④ 受け入れを前提に協議に入ることを決定する前に町民への説明・合意形成が必要	３ページ
⑤ 自治会要望（次月、美佐野、平）への明確な回答が必要	４～６ページ

質問①　受け入れを前提に協議に入る理由

【回答】

・本町は、リニアの早期開通に協力する立場であるところ、JR 東海から社の基本方針に適したものとして、要対策土を含めた置き場計画の提案がありましたので、計画内容の安全性を確認する手続きの段階に至りました。
・「受け入れ前提」とは町の協議方針であり、現時点で町が受け入れを決めたというわけではありません。また、「協議」とは、JR 東海の発生土置き場計画の合理性、安全性を確認することです。
・理由については、第１回フォーラム、広報紙「ほっとみたけ」令和３年 10 月号などでお答えしています。

【第１回フォーラム資料】

※１７ページ参照

質問②　安全なものしか受け入れないのではなかったのか

【回答】

・当初から安全性については、受け入れ是非の判断の大前提であり、フォーラムで最も確認すべき点だと考えています。
・専門家への相談で、要対策土は自然由来の土であり、2 重遮水シートで適切に封じ込めれば、安全が担保できる一般的な工法であるとの説明を受けました。
・JR 東海にはフォーラムを通じて、詳細説明を求めていくとともに、有識者の方々の専門的助言をいただくとともに適切な施工管理方法を求めていきます。
・「将来に亘り安全か」や「対策は十分か」などの懸念を有識者の意見を受けながら皆さまと共に確認・解消していきたいと考えています。
・フォーラムにおける JR 東海の説明内容で安全性に疑問が残るようであれば、受け入れない場合もあり得ます。

質問③　メリットがない中、受け入れを前提に協議に入る理由

【回答】

・リニア事業は国家プロジェクトであり、開通することで様々な可能性が開けていくことから、本町を含む沿線市町だけでなく、岐阜県全体の期待を担っています。
・リニアは大きな社会的役割を持ち、本町は早期開通を長年にわたり要望してきたとともに、本線が通過する自治体として協力が求められる立場です。
・こういった背景もあり、受け入れを前提とした協議に入ることとなりました。理由については、質問①で説明したとおりです。

質問④　受け入れを前提に協議に入ることを決定する前に町民への説明・合意形成が必要

【回答】

・令和 3 年 7 月に熱海市の盛土崩落事案をきっかけに、全国的にも盛土の安全確保についての議論が生じました。コロナ禍で直接説明する機会は作れませんでしたが、町内で要対策土が発生する以上、早期に JR 東海の計画の安全性を確認するべきと判断しました。
・受入れ前提の協議については、「発生土置き場計画の合理性、安全性を確認する段階」ですので、事前説明が困難な中、方針として示させていただきました。

質問⑤　自治会要望への明確な回答が必要

１．次月自治会（令和４年１月１３日付提出）

【要望書の内容】※別紙①参照

〇候補地 A・B の白紙撤回について

≪候補地 A≫

・次月住民の生活環境への不安

・山林破壊、希少生物絶滅の恐れ

≪候補地 B≫

・可児川上流部に要対策土のような危険残土を置くべきでない

・「遮水シートで永久保管」は危険

・環境破壊も甚だしい

【回答書の内容】※別紙②参照

〇ご不安は十分承知している

〇どういった対策が必要か専門家の意見も交えた協議を予定

〇フォーラムを通じて不安解消や理解促進に努めたい

【回答の趣旨】

・ご懸念される自然・生活環境への影響、要対策土の封じ込め工法の妥当性や安全性などについて、本フォーラムで確認していきます。

２．美佐野自治会（令和４年１月１４日付提出）

【要望書の内容】※別紙③参照

〇要対策土を受け入れない選択肢も含めた協議について

【回答書の内容】※別紙④参照

〇ご不安は十分承知している

〇どういった対策が必要か専門家の意見も交えた協議を予定

〇フォーラムを通じて不安解消や理解促進に努めたい

【回答の趣旨】

・質問①でもお答えしたように、現時点で町が受け入れを決めたというわけではございません。フォーラムを通じて、JR 東海の発生土置き場計画の「安全性」、「妥当性」を確認していきます。

３．平自治会（令和４年３月３日付提出）

【要望書の内容】※別紙⑤参照

〇リニア工事に対する町の姿勢と経緯説明について

Q1.町有地に有害物質を埋めるにあたって、正確な説明責任を

Q2.希少種の群生地である町有地を有害物質の最終処分場とする合理的説明を

Q3.御嵩町民の命を守るより私企業の利益を優先した根拠

Q4.リニア建設促進岐阜県期成同盟会会員は説明責任が免除されるのか。町民の命より会員としての立場を優先した根拠は

Q5.町有地は将来的に研究施設か工業団地とするために購入したのでは。また、安全なものしか受け入れないとの町議会答弁を翻した理由と経緯は

【回答書の内容】※別紙⑥参照

・ご不安や心配の声は承知している

・フォーラムが対策への理解を深めていただき、ご不安やご心配が解消できる場となるようにしたい

・フォーラムでは皆様からのご意見をいただくとともに、各資料や映像を広く公開し、内容を届けていきたい

【回答の趣旨】

Q1. 町有地に有害物質を埋めるにあたって、正確な説明責任を

【町の考え方】
　理由については、質問①「受け入れを前提に協議に入る理由」で説明したとおりです。また、発生土置き場計画の安全性については、本フォーラムで確認していきます。

Q2. 希少種の群生地である町有地を有害物質の最終処分場とする合理的説明を

【町の考え方】
　希少種の保全対策や発生土置き場計画の安全性については本フォーラムで確認していきたいと考えています。

Q3. 御嵩町民の命を守るより私企業の利益を優先した根拠

【町の考え方】

本町としては、リニアの早期開通に協力する立場とあわせて、町民の皆様の安全及びトンネル工事に関わる安全確保についてもJR東海に求めていく立場です。JR東海の発生土置き場計画の安全性について本フォーラムで確認していきたいと考えています。安全性の確認はフォーラムの最も重要な論点だと考えています。

Q4. リニア建設促進岐阜県期成同盟会会員は説明責任が免除されるのか。町民の命より会員としての立場を優先した根拠は

【町の考え方】

説明責任が免除されるわけではありません。会員としての立場はリニアの早期開通であって、安全性の確認についてはQ3のとおりと考えております。

Q5. 町有地は将来的に研究施設か工業団地とするために購入したのでは。また、安全なものしか受け入れないとの町議会答弁を翻した理由と経緯は

【町の考え方】

ご質問のとおり、候補地となっている町有地は将来的に研究施設や工業団地など有効に活用できる方法を検討するとして購入した土地であります。購入した土地の一部は要対策土が搬入される計画（候補地Ｂ）となっておりますが、その箇所についてはJR東海が自社所有地として責任を持って管理すると聞いております。また、近傍の民有地に健全土を搬入し、平場を造成する計画（候補地Ａ）もあります。従って、候補地Ａ、候補地Ｂその周辺を一体的に活用できる可能性も出てくるのではないかと考えています。

また、安全なものしか受け入れないとの町議会答弁を翻したとのご指摘については、質問①、②で回答したとおりです。発生土置き場計画の安全性を確認していくのが本フォーラムの目的となります。

別紙①

令和４年１月１３日

御嵩町長　渡邊　公夫　様

提出者住所：[redacted]
自治会名：次月自治会
代 表 者：小栗　幸弘　㊞
連絡先(TEL)：[redacted]

自 治 会 要 望 書

次の項目を自治会総意の要望事項として提出いたしますので、検討していただきますよう要望いたします。

記

1. 要望項目

■リニア中央新幹線トンネル工事掘削残土置き場「候補地Ａ・Ｂ」の「白紙撤回」を要望します。

次月自治会では毎月 JR 東海から工事進捗状況の説明を受けてきました。しかしながら我々住民からの質問に十分納得できる説明がないまま工事（主としてヤード工事）が進んでおり、このまま黙認すれば下記不安を抱えたままトンネル工事が着手され、その残土が２カ所の「候補地Ａ・B」に積み置かれ、永久保管されます。

12/26（日）次月自治会　総会を開催し、総数 21 名中、出席者 18 名、欠席者３名で総会は成立し、16 名という多数の賛同を得て「リニア中央新幹線トンネル工事掘削残土置き場「候補地Ａ・B」に反対」が決議されました。

（２名中１名は議長、１名は投票用紙紛失者）

渡辺公夫町長には次月自治会総会の結果を重く受け止めていただき、JR 東海に対し「残土置き場に反対」とご英断していただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

【候補地 A:通常残土に反対の理由】

①次月住民の生活環境に、大きな不安を永久に残す。

次月地区住民Ｍ氏宅から可児川を挟んで候補地Ａ下流の池まで 120m 足ずと非常に近く、危険性が高い場所にあります。南海トラフ巨大地震（東海地震：M8 程度）は 30 年以内に 87%の確率で起こると予想されており、このとき上之郷地区は震度６弱と想定されています。候補地Ａの残土置き場が崩れて可児川を堰き止めれば、Ｍ氏宅のみならず、次月地区が水没しかねません。
さらに震度５まで耐えられるという松野湖がもし満水時に地震で決壊し、候補地Ａのトンネル残土が崩落し可児川を堰き止めれば、次月は５分で水没する恐れがあります。

また 100 年に１度の豪雨と言われるような豪雨が降った場合も、候補地Ａ

の地盤が緩み、崩落の危険性が容易に想定されます。机上の推論で「安全」を繰り返し説明されるより、根本的に人家から近い場所に危険因子を置かない政策が重要と考えます。このまま工事を許可してはなりません。

②山林破壊、絶滅危惧種に指定されている「ハナノキ」「シデコブシ」「カキラン」など多数の希少生物が絶滅する恐れがあります。

昨年日吉トンネル・掘削残土置き場を視察しましたが、次月地区全体を埋め尽くすほどのトンネル残土が谷あいに埋められています。景観は損なわれ、以前から存在していただろう動・植物の生活圏が奪われています。このような暴挙が許されるはずはなく、同様な光景が候補地A・Bにも現れる事を考えると、今ならまだ間に合います。白紙撤回を要望します。

【候補地B:要対策土に反対の理由】

①可児川上流部に、要対策土のような危険残土を置くべきではありません。

可児川の下流域では川の水を利用して生活している方も多く、農作物への影響は大きく、さらに木曽川と合流後は、多くの住民が「飲料水」としても利用されています。一歩間違えば多大な影響を及ぼす候補地Bに、要対策土を永久保存するなど、間違った判断をしてはなりません。

②「要対策土を遮水シートで封じ込め、永久保管する」は危険。

遮水シートの経年劣化、地震による耐久性に信頼を得るだけの説明がありません。サンドイッチ構造の説明はされますが、シート自体の科学的耐久性データ・根拠が示されない説明を何度繰り返されても、我々は信頼することが出来ません。そもそも永久に劣化しないシートなるものが存在するのでしょうか？万が一破れた個所や劣化したシートから雨水が染み込み、その水が漏れ出たら、水質モニタリングの発見時では既に手遅れです。その時点で近隣住民及び下流域の住民に危害を与えている恐れが充分考えられます。

「100年に1度の豪雨」があった時、JR東海が説明する貯水槽で、重金属を含む雨水を全量貯水できるのでしょうか？

こうした危険性を抱える要対策土を候補地Bに永久保存することはあってはなりません。

③候補地B（7ha）は候補地A（6ha）よりも広く、環境破壊も甚だしいものです。

トンネル残土置き場は技術的にも、環境保全においても問題があり、「候補地A」は民家に近く次月住民に不安を与え、「候補地 B」は可児川下流域に暮らす人々に大きな不安を永久に残すことになります。我々は渡辺公夫町長に住民が安心して暮らせるよう、ここは勇気をもって決断して頂きますようお願いいたします。

※　添付書類：別紙　　以上

別紙

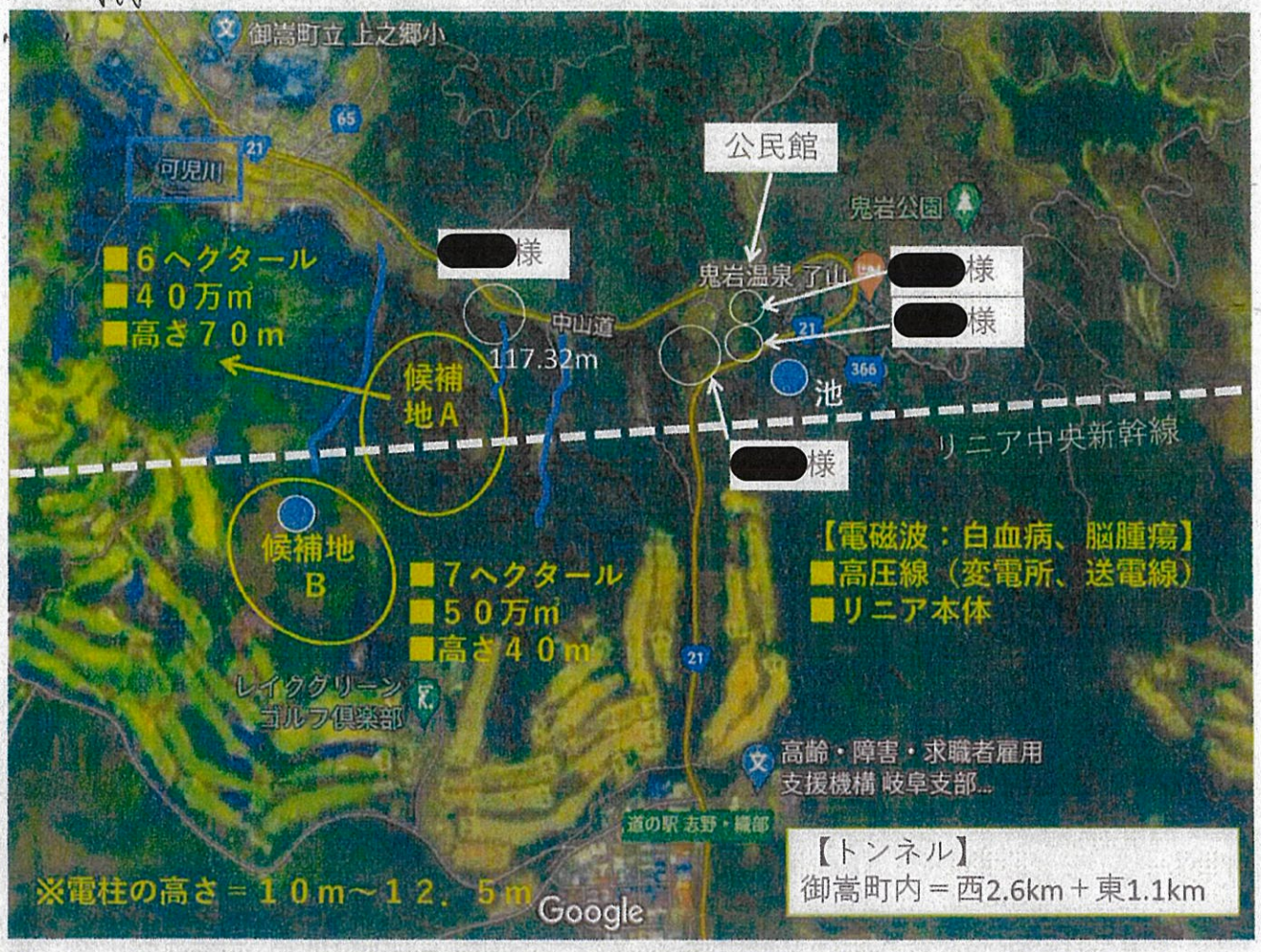
御嵩町立 上之郷小
可児川
公民館
鬼岩公園
[redacted]様
鬼岩温泉 了山
[redacted]様
[redacted]様
■6ヘクタール
■40万㎡
■高さ70m
中山道
117.32m
候補地A
池
リニア中央新幹線
[redacted]様
候補地B
■7ヘクタール
■50万㎡
■高さ40m
【電磁波：白血病、脳腫瘍】
■高圧線（変電所、送電線）
■リニア本体
レイクグリーンゴルフ倶楽部
高齢・障害・求職者雇用支援機構 岐阜支部...
道の駅 志野・織部
【トンネル】
御嵩町内＝西2.6km＋東1.1km
※電柱の高さ＝10m～12．5m
Google

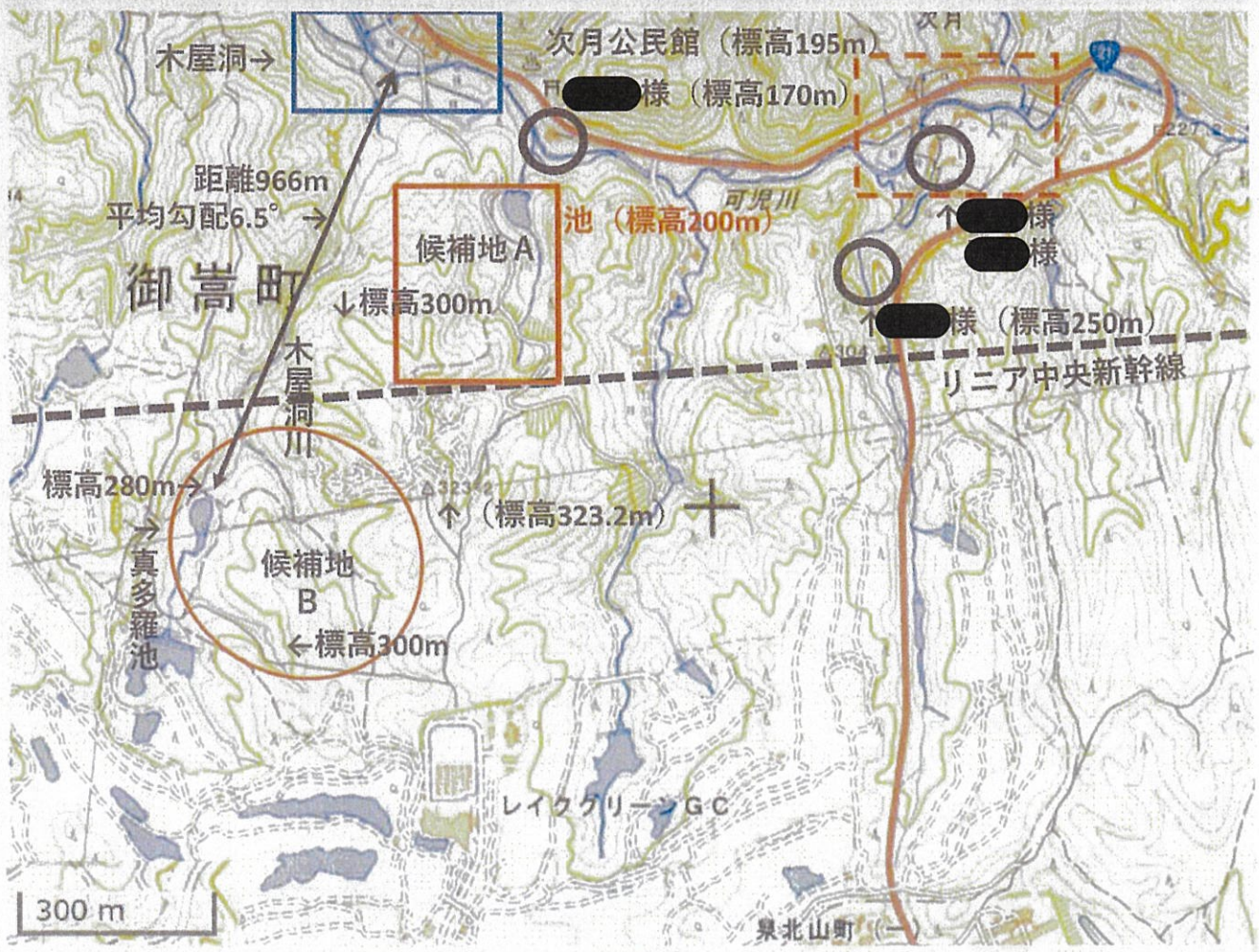
木屋洞→
次月公民館（標高195m）
[redacted]様（標高170m）
距離966m
平均勾配6.5°→
可児川
池（標高200m）
候補地A
御嵩町
↓標高300m
[redacted]様
[redacted]様
[redacted]様（標高250m）
リニア中央新幹線
木屋洞川
標高280m→
↑（標高323.2m）
真多羅池
候補地B
←標高300m
レイクグリーンGC
300 m
泉北山町

別紙②

御住ふ第１９号の６５

令和４年２月２日

次月自治会

会長　小栗　幸弘　様

御嵩町長　渡邊　公夫

自治会要望について（回答）

日頃より、町政運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、令和４年１月１３日受付でいただきました要望書につきまして、以下のとおり回答いたします。

【要　望】

リニア中央新幹線トンネル工事の残土置き場「候補地Ａ･Ｂ」の白紙撤回を要望します。

【回　答】

昨年9月議会で町長が表明しましたとおり、美佐野地内町有地（要対策土置き場候補地）につきましては、リニア発生土置き場の受け入れを前提としたところですが、町民の皆様におかれましては、ご不安の点があることは十分承知しているところです。

今回新たに、リニア発生土置き場計画に関する検討会議（仮称）を設置して、JR東海の発生土置き場の計画について、対策土を受け入れるためには、どういった対策・対応が必要であるかなど、専門家の意見も交えながら、JR東海と協議をしていくこととしております。

当会議の運営につきましては、協議の内容を出来るだけ透明化するとともに、町民の皆様が自ら協議に参加し、直接ご質問いただける方法を取り入れることも検討しております。

町としましては、要望書の趣旨も踏まえつつ、当会議の開催を通じて、町民の不安解消や理解促進に努めてまいりたいと考えております。

なお、美佐野地内の民有地（健全土発生土置き場候補地）につきましては、現在、JR東海におきまして、地権者の方々と協議していると承知しており、町としましては、今回要望書でご指摘いただいた趣旨も踏まえつつ、安全性が担保されるようJR東海の動向を注視してまいりたいと考えております。

■問い合わせ先：企画課　企画調整係（内線 2226）

取扱	住民環境課　ふれあい住民係 担当：山田
	TEL67－2111（内線 2103）

別紙③

令和４年１月 14 日

御嵩町長　渡辺　公夫　様

[redacted]

美佐野自治会長　　桑下　清孝

[redacted]

美佐野自治会長之印

自　治　会　要　望　書

次の項目を自治会総意の要望事項として提出いたしますので、検討していただきますよう要望いたします。

1. 要望内容

ＪＲ東海リニア中央新幹線トンネル工事の美佐野地内町有地への「要対策土の受け入れ」について、「受け入れを前提とした交渉」ではなく、今後「受け入れない」という選択択肢も含めた協議を要望します。

令和３年の御嵩町議会第３回定例会の一般質問において、町長より「ＪＲ東海リニア中央新幹線トンネル工事について、美佐野地区内の町有地に要対策土の受け入れを前提にした協議をＪＲ東海と進める。」と表明されました。

美佐野自治会では今まで定期的にＪＲ東海の工事担当者からヤード工事の進捗等について報告をうけてきました。同時に民有地の地権者に対しての健全土の受け入れ交渉も進められております。

要対策土の受け入れに関しては、御嵩町からの報告はなかったものの、以前から議会等で町長が言ってこられた「安全なものしか受け入れない」「御嵩町では遮水シートは二十数年前に否定している」という言葉に、御嵩町としても住民の安全・安心を最優先に考えてくれているのだろうと、ありがたく、また誇らしく感じておりました。

町長は受け入れに関して、「自然由来の物であること」「御嵩町の工区から発生する土であること」などの理由を挙げられていますが、かって多くの公害被害が「自然由来」の土に起因した事は周知の事実です。またＪＲ東海という一企業が事業の為に行う工事排出土について、発生地域に処分責任を負わせるのは間違いだと思います。

御嵩町には環境基本条例があり、16 条に「町は、町の環境の状況及び環境の保全と創造に関する情報の収集に努めるとともに、町民、事業者や民間団体に対し必要な情報を積極的に提供するよう努めます。」と書かれています。

その事について、令和３年 12 月７日の町長記者会見の新聞発表によれば「ＪＲに求めるべき処分場の安全対策について、専門家から助言をもらうための検討組織を来年度に立ち上げる」方針だとのことですが、これも「受け入れを前提として」ということであり、「受け入れない」「ＪＲに他の受入れ先を探して搬出してもらいたい」等の地元住民の声を活かした協議を行っていただきたいと考えます。

要対策土の受け入れは、次月・美佐野地区をはじめ下流域の住民の安全と安心を脅かす重大な事案であり、当自治会としても大変憂慮しております。

町長の「住民に判断を委ねるものではない」との発言、もちろん産廃の時のような住民投票を希望するものでありませんが、地元や下流域の住民をも含めた要対策土の「受け入れを前提」としない協議を進めていただけるよう、町長並びに議会の皆様に切にお願いする次第です。

別紙④

御住ふ第１９号の６６
令和４年２月２日

美佐野自治会
会長　桑下　清孝　様

御嵩町長　渡邊　公夫

自治会要望について（回答）

日頃より、町政運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、令和４年１月１４日受付でいただきました要望書につきまして、以下のとおり回答いたします。

【要　望】

リニア中央新幹線トンネル工事の美佐野町有地への「要対策土の受け入れ」について、受け入れを前提としたものではなく、「受け入れない」という選択肢も含めた協議を要望します。

【回　答】

昨年9月議会で町長が表明しましたとおり、美佐野地内町有地（要対策土置き場候補地）につきましては、リニア発生土置き場の受け入れを前提としたところですが、町民の皆様におかれましては、ご不安の点があることは十分承知しているところです。

今回新たに、リニア発生土置き場計画に関する検討会議（仮称）を設置して、JR東海の発生土置き場の計画について、対策土を受け入れるためには、どういった対策・対応が必要であるかなど、専門家の意見も交えながら、JR東海と協議をしていくこととしております。

当会議の運営につきましては、協議の内容を出来るだけ透明化するとともに、町民の皆様が協議に参加し、直接ご質問いただける方法を取り入れることも検討しております。

町としましては、要望書の趣旨も踏まえつつ、当会議の開催を通じて、町民の不安解消や理解促進に努めてまいりたいと考えております。

■問い合わせ先：企画課 企画調整係（内線 2226）

取扱	住民環境課　ふれあい住民係 担当：山田
	TEL67－2111（内線 2103）

別紙⑤

令和４年３月３日

御嵩町長　渡邊　公夫　様

提出者住所 [redacted]

自治会名　　平自治会

代表者　　佐賀　淳[redacted]

連絡先（電話）[redacted]

自治会要望書

次の項目を自治会総意の要望事項として提出いたしますので、検討いただきますよう要望します。

記

【要望内容】

ＪＲ東海リニア中央新幹線トンネル工事に対する町の姿勢と経緯の説明を要望します。

1）　リニア中央新幹線工事概要を町の立場として今日まで一切の具体的説明を地元にせず、さらに町長は住民に判断を委ねるものではないと言明されましたが、すくなくとも町有地に有害物質を埋めるにあたって、行政として正確な説明責任を果たされるようお願いいたします。

2）　そもそも令和３年７月１１日ＪＲ東海は、町民説明会に於いて「対策土に関して住民の理解が得られなければ持ち出すと」説明してみえます。　地元住民が永く守ってきた山林、まして希少動植物の群生地である町有地（住民の財産）に「私企業が出す有害物質の最終処分場とする」合理的説明を求めます。

3）　町長は御嵩町民の命を守るより、私企業の利益を優先された根拠を示してください。

4)　リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会員は、町民への説明責任を免除されるものでしょうか。町民の命より、会員としての立場を優先された根拠を示してください。

5)　美佐野町有地は、将来的に研究開発か工業団地として購入されたとお聞きしております。また同町有地には安全なものしか入れない、遮水シートは20年前に終わった話だとの町長議会答弁を、翻された合理的理由と経緯を住民にお聞かせ願えれば幸いです。

以上

御嵩町役場
4.3.03
御住ふ第　号

別紙⑥

御住ふ第１９号７２
令和４年４月１３日

令和３年度平自治会長
佐賀　淳　様

御嵩町長　渡邊　公夫

自治会要望について（回答）

日頃より、町政運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、令和４年３月３日受付でいただきました要望書につきまして、以下のとおり回答いたします。

【要　望】

ＪＲ東海リニア中央新幹線トンネル工事に対する町の姿勢と経緯の説明を要望します。

【回　答】

発生土置き場計画に対するご不安やご心配の声は、上之郷小学校にて開催した意見交換会においても多数いただき、重々承知しております。

町としては、今年度、リニア発生土置き場に関するフォーラム（以下「フォーラム」といいます。）を開催し、当フォーラムにおいて対策へ理解を深めていただくとともに、ご不安やご心配が解消できる場となるよう、専門家の方に解説やご意見をいただきながら展開していく所存です。

当フォーラムでは、皆様から直接ご意見をいただく機会を設けるとともに、各資料や映像についても広く公開し、皆様に内容をお届けしたいと考えておりますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

担当　企画課リニア対策係　（内線2219）

取扱	住民環境課　ふれあい住民係 担当：山田
	℡67－2111（内線 2103）